

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人 美星会

理事長 中田 賢一郎

(総括)

本年度において一般型ケアハウスの入居者が 1 名要介護状態となり、特定移行の提案をした。また年度末にご夫婦の入居（ともに特定に移行）が実を結び延べ 50 名/定員 54 名となった。常に現状の維持向上を行っていきたい。（一般型ケアハウス 2 名、特定 48 名）

今後も一連の流れの精度を上げるべく空床期間発生時の対応やその他の課題（ご夫婦部屋の活用）を検討していきたい。また来年度も同様に透明性のある施設運営を目指し、経営基盤の安定と充実を図りたい。

1. 基本指針について

内的環境整備の一環として本年度においても職員の定着化を図るべく年 1 回の施設長面接を行い方向性の統一化を図った。今後の内部資質向上を図るべく適宜定期的に開催していく。

また外部研修に関しては、勤務配置上の都合等で積極的参加ができなかった。（実績は 2 回）今後とも内部伝達研修の充実・習慣化を図っていきたい。

2. 運営指針について

介護・医療面における体制充実について、介護面では日々のレクの内容において月別の担当制としマンネリ化を予防、また参考資料に基づき、上肢可動域が広がる・下肢が動く・認知機能を高める・意欲を引き出すなど項目別に整理し行った。

3. 管理・設備運営について

評議員会・理事会の定期開催に努めることができた。来年度も経年劣化による設備の中長期的補修計画を具体的に進めていく。今年度は赤い羽根共同募金を活用し地下ボイラーの更新工事を行うことができた。

4. 処遇運営について

① 稼働率の安定化について

今後とも入居、退去時のスムースな流れを構築していきたい。
(現在 92.5% 平成 31 年 3 月末満床)

監査報告書

令和元年6月5日

社会福祉法人 美星会

理事長 中田 賢一郎 殿

監事 吉井清信 

監事 山代敏也 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上